

## 東京電力（株）、資源エネルギー庁、原子力規制委員会への「申し入れ」と交渉

（申し入れ書は原住連HPからアクセスできます）

### A. 東京電力「申し入れ」と交渉

日時：2025年3月31日10時30分～11時30分

場所：幸町ビル

#### （1）福島第一原発事故関連

東電は、福島原発事故から14年経った福島県の現状に対し当事者として責任を痛感していると述べた。しかし、被災者救済の対策に最も重要な情報源は県や国からのものであり、県民に寄り添うものになっていない。真摯に実態を把握しようとするなら原住連の指摘した避難者数などを東電自ら確認することや、実態把握のための東電の主体的な取り組みが必要である。

2025年度のAPLS処理汚染水の計画放出量は約54,600 m<sup>3</sup>と2024年度と同量の計画を示した。2025年度の汚染水発生量は約29,200 m<sup>3</sup>（80 m<sup>3</sup>/日）と見込んでおり、その差分は1千トンタンクで約29基。現在のタンク貯留量は130万m<sup>3</sup>程度であり、トリチウム濃度との兼ね合いで今後放出量を増やすものと思われる。申し入れ事項ではないが、汚染水処理から発生した高濃度スラリーの処理も緊急課題である。

凍土壁の耐用年数は6年で維持管理をしながら稼働させていると述べたが、今後の凍土壁の健全性や遮水性能の安定性は注視する必要がある。また、凍結管及び冷凍機プラント等の維持管理費用で約10億円未満と明らかにした。東京新聞は「凍らせる電気代など毎年の維持費は導入当初で十数億円かかり、東電が負担している」（21/7/19）と書いているが、「回答」からは維持管理費用の内訳は分からず、使用電気料金には応えなかった。大型タンクや広域遮水壁の提案に対しては、APLS小委員会や汚染水処理対策委員会の議論をもとに必要性を否定した。

廃炉終了時期については、政府の「ロードマップ」に基づき「30～40年後」と述べたが、東電自身の見通しの言及はなかった。2051年に廃炉終了が可能と考える原子力の専門家はほとんどおらずあまりに無責任な対応である。

核のゴミに関しては、第7次エネルギー基本計画に従い核燃料サイクルの推進を表明した。地球温暖化対策や地球環境問題は差し迫った課題であるのに、「プルサーマルの具体的な計画を見通せる状況にありませんが、プルサーマルを推進していくという方針に変わりはありません」などと、無責任な姿勢を示した。

プルトニウムの評価額については、調達に支障が生じる恐れがあるとして回答しなかった。

環境省が公表した除染土の処理方針については、事故の当事者として、国や自治体を実施する施策に協力すると述べるにとどめた。

原住連は、原発災害の加害責任を反省し、被災者救済・被災地復興対策に真摯に取り組むとともに、原発ゼロと再エネ転換に率先して取り組む責務があることを繰り返し申し入れた。

東電は、汚染処理水の海洋放出の前提にある実効性ある汚染水対策について示すことができなかった。

#### （2）柏崎刈羽原発の再稼働関連

再稼働の是非を県民投票で決める県民投票条例の請願署名については答える立場にはないと応

えた。しかし、原発の再稼働問題は、新潟県民の安全や環境、そしてエネルギー政策に深く関わる重要な問題なので、東電は意見を求められたら応える立場にあらう。

2月18日にIAEAグロッシ事務局長が柏崎刈羽原発を視察した件について、安全対策設備の一部視察や安全対策の対応状況について説明したと応えた。これに対し、原住連は「特定重大事故等対処施設」(特重施設)の工事完了時期を5年(6号機)、4年(7号機)延期すると発表したのが2月27日だったのは故意であり、グロッシ事務局長に安全対策に遅れがあることを隠そうとしたと指摘した(グロッシ事務局長は再稼働の必要性を訴えた)。

6号機を先行稼働させることについては、その可能性を否定せず、再稼働に向けて準備すると述べた。

## B. 経産省資源エネルギー庁「申し入れ」と交渉

日時：13時～14時

場所：衆議院第一議員会館会議室

原住連は、福島原発事故の現状を詳細に述べ、実態が不明では真の福島の復興は無いと主張した。また、事故原因の一つに資源エネルギー庁の原発推進があったことを指摘し、出席者の先輩にも責任があることを肝に銘じて日本のエネルギー計画を立案するよう要請した。エネ庁側は、事故から14年経っても続く福島県民の苦しみについて、重く受け止めると述べ、農水産などの実態について調査を開始し、国内外に発信していると述べた。しかし、国や自治体を通した調査とも述べており、真摯に実態を把握しようとするなら原住連の指摘した避難者数などの確認や、実態把握のための資源エネルギー庁の主体的な取り組みが必要である。

「原発の最大限活用」路線、破綻した核燃サイクルの抜本的な転換、「再生可能エネルギー」開発などの申し入れに対しては、「第7次エネルギー基本計画」の冒頭や核燃料サイクルの推進、再生可能エネルギーの部分などをなぞっただけの返答であった。例えば、2012年7月の固定価格買取制度(FIT制度)の導入以降、当時10%であった電源構成に占める再生可能エネルギー比率は2022年度には約22%と2倍にまで拡大したことや洋上風力発電の大幅な伸びの説明など。

原住連は「第7次エネルギー基本計画」は従来あった「原発依存度の可能な限りの低減」を削除し、原発を「最大限活用」に大転換する閣議決定した。これは撤回すべきであると主張した。

エネ庁側は、「エネルギー基本計画」は6次と7次で変わっていない。原発だけを「最大限活用」とは言っていない。バランスの取れた電源構成をめざしているなどと述べた。

エネ庁返答に対するコメント：確かに「第7次エネルギー基本計画」は「再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、再生可能エネルギーと原子力を共に最大限活用していくことが極めて重要となる。」(p17)と述べ、原発だけを最大限活用とは言っていない。しかし、従来の「原子力を可能な限り低減する」との記述は無く、「第6次エネルギー基本計画」(2011/10)になかった「既設炉の最大限活用」(p.40)や「次世代革新炉の開発・設置」(p41)が新設されており基本計画は明らかに変質している。

原住連は、エネルギー政策は、地球温暖化対策との関連で語られなければならない。昨年、世界平均気温が抑制目標の「1.5度」初めて超えた。次世代革新炉やMOX燃料を使う高速炉が実用化するのに何十年もあかり、その間に地球温暖化は進み動植物の生命維持が困難になる。エ

エネルギーの二項対立とか、バランスのとれたエネルギー源の議論ではない。自然再生エネルギーを最大限活用したエネルギーミックスか原子力エネルギーを最大限活用したエネルギーミックスか、どちらが地球環境問題を軽減できるかの真剣な検討が必要である。ところが「第7次エネルギー基本計画」は、このような観点からの方針がないという趣旨を意見した。

### C. 原子力規制委員会（原子力規制庁）「申し入れ」と交渉

日時：2025年3月31日13時～14時

場所：衆議院第一議員会館会議室

原住連は、福島原発事故の現状を詳細に述べ、実態が不明では真の福島の復興は無いと主張した。また、事故原因の一つに原子力安全・保安院の審査の甘さがあったことを指摘し、原子力安全・保安院は規制庁の前身であることから、規制庁の先輩に責任があることを肝に銘じて審査に当たって欲しいと要請した。

原子力規制庁側は、福島原発事故については、2025/3/11に山中委員長から同様の職員訓示があったとし、真摯に復興支援に取り組みたいと述べた。「原発の最大限活用」路線、能登半島地震の教訓や特定重大事故対処施設、原発開発の負の遺産などの申し入れに対して踏み込んだ返答は無かった。

原住連は、能登地震(2024/1/1)の教訓は、地震による原発事故と家屋倒壊や道路寸断等の複合災害が起こると、屋内退避も屋外避難もできなくなる。実効性のある災害対策方針が必要である。また、事故発生時の風向きを考慮した避難計画も必要であるなどと述べた。規制委側は、3月28日に原子力規制委員会の検討チームが報告書を発表し方向性を決めたと述べた。

原住連は「特重施設」が完成していないのに、5年間の原発を運転できるというのは理解できない。原発の再稼働から5年間はいかなる国からも原発攻撃を受ける可能性はないと判断しているのか。柏崎刈羽原発7号機は25年10月に5年の猶予期間が終わり、「特重施設」が完成するまでの3～4年の間、再稼働できなくなるとのことである。本来、5年の猶予期間を設けるべきではない、などと主張した。